

建設環境常任委員会会議記録（概要）

平成28年12月7日（水）

開 会 （午前9時0分）

**【議 事】**

○議案第92号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」当  
委員会所管部分（建設部所管部分）

松本委員長

議案第92号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」当  
委員会所管部分、建設部所管部分に関して、現地調査を行うことでよろ  
しいか。

（委員了承）

休 憩 （午前9時1分）

（※休憩中に議案第92号の審査のために、現地調査を行う。）

再 開 （午前11時15分）

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

城下委員

道路新設改良等工事費について、先ほど現地調査も行った。議案説明  
によると国の交付金が増額されたことから、この部分を整備するとのこ  
とだが、当初から170メートルの計画だったのか。

加藤道路建設  
課長

今回の箇所につきましては、来年度に実施する予定でしたが、今年度、  
国から補正予算が出て、交付金がつきましたので前倒しで今年度実施さ

せていただくことになりました。

城下委員

対象箇所がいくつかあって、その中から今回の箇所を選んだのか。

加藤道路建設

他に市道3-4号線と市道2-210号線の2路線が対象箇所として

課長

ありました。

市道3-4号線につきましては北岩岡交差点から富岡まちづくりセンターに向かった市道です。市道2-210号線につきましては、浦和所沢バイパスの日比田交差点から鋭角に東部クリーンセンターの方角に曲がる市道です。

城下委員

以前、子どもが事故で亡くなられた場所を先ほどの現地調査で確認したが、その部分については歩道整備がされていなかったが、今後、どのように進めていくのか。

加藤道路建設

下富片側交差点から170メートルの区間については、未整備でございます。

課長

その区間につきましては、現在、第二工区を進めています。それが終了しましたら、三芳町に向かって進めていくのか、または下富片側交差点の残っている区間について整備を進めていくか検討してまいりたいと思います。

谷口委員

先ほど現地調査を行ったところと、その帰りに小学生が事故で亡くなられたところまでの部分は、周辺の地権者との調整はどのようになっているのか。

加藤道路建設

初めに行った事業としましては、東京狭山線の交差点改良事業です。

課長

そちらにつきましては未買収の部分がありますので、現在は、歩道整備はされていません。暫定整備ということで買収した部分だけ舗装をさせていただいています。下富片側に向かったの未整備区間につきましては、まだ地元の説明会等はありません。

谷口委員

死亡事故があった場所を優先的に考えることはできなかったのか。

加藤道路建設

第二工区の整備が終了しましたら、方向性について検討していきたい

課長

と考えています。

村上委員

国の二次補正が出て、手を上げたようだが、候補が市道3-4号線、2-210号線とのことだったが、この候補も併せて3路線について要望を出したけれども、この路線が選ばれたとのことか。

加藤道路建設

要望といたしましては3路線を出させていただきましたが、国の補助

課長 金の内示の中で、全額付きませんでした。施工状況に合わせて市道  
3-3号線が適当との判断で集約しました。

村上委員 3路線について要望したが、内示の金額で収まる工事が、市道3-3  
号線だったということか。

加藤道路建設  
課長 そのとおりでございます。

杉田委員 平成29年度に行う予定だったものを前倒しで行うという補正だと思  
う。来年度は、30年度分を前倒しにできることなのか。

加藤道路建設  
課長 他の2路線につきましては、平成29年度に再度、補助金を申請させ  
ていただく予定です。

杉田委員 可能性としては、前倒しにできるのか。

溝井建設部長 先ほど申し上げた3路線については、平成29年度に申請をする予定  
でしたが、今回、平成28年度予算で前倒しに申請しても良いとの話が  
ありましたので、3路線について申請しました。ただし内示額では1路  
線のみを行うのが妥当とのことで、前倒しをさせていただきました。残

りの2路線については、通常、当該年度分として、要望していきますので、従前と同様に平成29年度に要望させていただく予定です。

杉田委員

この市道3-3号線については、平成29年度に歳出はあるが、歳入はないということか。

加藤道路建設  
課長

3-3号線につきましては、平成29年度は市単独費をいただきまして車道整備をさせていただき、残りの歩車道の整備を進めていく予定でございます。

城下委員

事業概要調書にも、この路線については、歩行者交通量の多い路線であることから、歩道を整備し安心・安全な歩行者空間を確保するものであると書いてあるが、全市的には通学路でありながら、行政境の関係で危険であるにもかかわらず、整備がなかなか進まないこともあるかと思うが、優先順位はどのように付けているのか。

加藤道路建設  
課長

まずは、地元から要望が出されているか。通学路として指定されているか。その他に交通量なども考慮して優先順位は付けさせていただいています。

城下委員

三芳と中富南の多聞院に向かう通りは、この優先順位付け理由に該当

するのではないか。ネックとなっているのは、道路管理者が所沢市ではないというところで優先順位的に上にならないのではないか。

その道路を所沢市の子どもが利用しているという危険性は感じているはずだ。

加藤道路建設  
課長 その道路につきましては所沢市道ではなく、三芳町の道路ということで所沢市としては拡幅整備等の計画はしておりません。

浅野委員 市内で優先順位付けされているのは3カ所しかないのか。

加藤道路建設  
課長 市内全域道路としましては、67路線ございます。  
その中で道路拡幅路線といたしましては、48路線で、それを対象としまして優先順位付けをさせていただいています。

浅野委員 48路線について順位付けをしているのか。

加藤道路建設  
課長 Sランク、Aランク、Bランク、Cランクという形で優先順位付けをしております。

浅野委員 ランク付けする基準はあるのか。

加藤道路建設  
課長

基準の要素は考えてあります。

浅野委員

その基準の公表はできるか。

加藤道路建設  
課長

こちらにつきましては、今年度、道路の優先整備計画の路線として、  
現在、検討している計画であります。まだ正式にできているものではご  
ざいませので、来年度に進めていく材料といたしまして、今年度、作  
成したものですので、今のところは公表することは困難です。

浅野委員

事業概要調書に来年度以降の見込額が書いてあるが、この額は市道 3  
- 3 号線のみのものか。

加藤道路建設  
課長

見込額につきましては、市道 3 - 3 号線のみです。

浅野委員

この中に道路工事について土地の買収費なども入っているのか。

加藤道路建設  
課長

そのとおりでございます。

城下委員

67路線の中で48路線を優先順位付けしているとの答弁があったが、安心・安全な歩行者空間を確保するという視点では、市道だけに限定するのはいかがか。行政境に住まわれている方も市民であることを考えると歩行者の安全確保という視点では同じ市民である。対策についてどのように考えているか。

加藤道路建設  
課長

その辺につきましては、所沢市から三芳町に要望する等の対策を検討していきたいと思います。

谷口委員

48路線には、歩道がなく、歩道を設置するとのことか。

加藤道路建設  
課長

歩道設置の要望があるところには設置するという計画ではありますが、その他に6メートルの幅員につきましては、車道のみの拡幅になります。

谷口委員

48路線の中で、現在、歩道のないところで、歩道を新たに設置した方がよいという路線は何路線あるのか。

加藤道路建設  
課長

14路線です。

赤川委員

児童の死亡事故により、それに対する地元からの要望が強くあったこ

ともあると思う。地元からの要望と優先順位の関係はあるのか。

加藤道路建設  
課長 地元からの要望は、優先順位をつける判断基準の一つとしてありますが、要望の否かのみ判断しております。

赤川委員 要望の内容は関係ないということか。教育委員会からも通学路に関して事故が発生したということも出ていると思うが。

加藤道路建設  
課長 要望につきましては地元からの要望のみでございます。

赤川委員 要望の内容は関係ないということか。要望の中で優先順位の話もあるのではないかと。

加藤道路建設  
課長 要望につきましては、要望の否かのみで判断しております。

赤川委員 溝井建設部長に伺いたいですが、歩道の整備、交通安全対策ということで、死亡事故が発生していることは市にとっても大きな問題だったと思う。先ほどの課長答弁だと要望の内容は関係ないとのことだが、いかがか。

溝井建設部長

先ほど、道路建設課長から、現在進めております優先整備を決める評価項目として、そのときにどのように評価するかということについて答弁させていただきましたが、通常はその要望の中身についても斟酌します。また、先ほど赤川委員から話がありました教育委員会からの通学路に対する要望もその中身は吟味させていただいております。

赤川委員

その要望書の中では、死亡事故が発生したことについても多く書かれていた。今の計画だとあの部分は将来的に検討をしていくとのことだったが、担当部としては地元の要望も出ているが、要望に応えているとのことか。

溝井建設部長

地元からの要望が片側歩道整備ということで、今回の整備内容については、それを充足していると判断しているところです。

浅野委員

死亡事故のあった場所だが、拡幅するのに家や車庫があった。あの場所を拡幅する場合には、家の移転などの費用が必要になると思う。国からの交付金ではそのような費用に対しても出るのか。

加藤道路建設  
課長

拡幅に伴って家の移転で発生する補償は経費の対象となります。

谷口委員	地元要望は自治会以外にどのようなものが考えられるのか。
加藤道路建設 課長	拡幅要件につきましては自治会が100%でございます。
谷口委員	自治会以外の団体から要望があったときは、そのとき判断するのか。
加藤道路建設 課長	自治会以外からの要望でありましても、道路を拡幅するにあたって、道路拡幅に関わる地権者との合意があれば、受付したいと考えております。
杉田委員	55橋りょう点検・診断業務委託料追加については、平成28年度に90橋、平成30年度91橋で、市内の橋全ての点検が終了するのか。
片岡道路維持 課長	市が管理しております橋りょうは全部で191橋です。その中で、市単独で調査・点検ができないものがあります。これはJRや西武鉄道などに関係する橋で、10橋ありますので、残りの181橋を当初は、平成29年度、平成30年度の2カ年で点検する予定でありました。
谷口委員	今年度は90橋とのことだが、全て一括で一つの業者に委託するのか。
片岡道路維持	一括で発注する予定です。

課長

城下委員

この点検後に修繕計画をつくる際に地域住民からの要望を加味されるのか。

片岡道路維持

今回の点検を基に、所沢市橋りょう長寿命化修繕計画を見直しますが、それと地元からの要望は別に捉えております。

課長

城下委員

別に捉えるということだが、要望についての意見聴取はどのようにされるのか。

片岡道路維持

橋が狭いので拡幅してほしいということは、拡幅要望として捉えていますので、今回の長寿命化は、橋が健全かどうかという点検であり、拡幅要望とは全く別物と捉えています。そのため、別の形で、この点検の結果を待たずしても、そのような要望がございましたら、対応していきたいと考えております。

課長

杉田委員

市の水路の総延長はどのくらいか。今回の修繕箇所や清掃箇所については、そのうちどのくらいなのか。

松山河川課長

市が管理しています河川の延長は9.5キロです。

修繕箇所は15カ所で、10カ所が整備済みとなっており、5カ所が未整備です。修繕の距離は把握できておりません。

清掃箇所につきましては12カ所ありまして、5ヶ所が整備済みで、7カ所が未整備です。

杉田委員 今後の修繕計画はどのようになっているのか。

松山河川課長 台風第9号における河川・水路の修繕対象が15カ所で、その前に1カ所修繕しており、残っているのが5カ所です。

杉田委員 この5カ所が終れば、修繕箇所はないということか。

松山河川課長 毎年、20カ所程度、土のうを積んだり、木柵をするなどの修繕はしております。

村上委員 毎年行っている維持管理事業は予算がついていると思う。今回は、台風第9号によって修繕が必要となった場所が全部で14カ所ということで、9カ所について、既に実施したというのは、毎年の予算の中から対応したという理解でよろしいか。

松山河川課長 そのとおりでございます。

浅野委員	現地調査で、大きな木が倒れていることが確認できたが、事前に倒木しないように対応できないのか。
松山河川課長	未然に防ぐことは難しいと考えます。
浅野委員	埼玉県が管理している柳瀬川や東川の修繕については、市の予算は関係ないのか。
松山河川課長	埼玉県が管理している柳瀬川、東川につきましては、県の予算で行います。
浅野委員	その辺についての情報はあるのか。
松山河川課長	ある程度の情報は河川課でも把握しています。
村上委員	現地調査をした修繕箇所は北野三丁目地内水路と清掃箇所の北野三丁目1番地の22付近の概要はわかるが、その他の水路の修繕箇所の概要と金額を伺いたい。
松山河川課長	修繕箇所につきましては、三ヶ島一丁目地内水路は、蛇籠で直し、金

額は43万円です。

三ヶ島三丁目地内水路は、木柵で、金額は30万円です。

三ヶ島五丁目地内水路は、コンクリート柵渠で、金額は11万8,000円です。

大字坂之下地内水路は、コンクリート柵渠で、金額は約90万円です。

清掃箇所につきましては、大字山口2358番地付近は、約80万円です。

先程、調査した北野三丁目は、75万円です。

三ヶ島三丁目1193番地の1付近は、約100万円です。

西狭山ヶ丘一丁目3098番地の1付近は、約100万円です。

大字荒幡392番地の15付近は、約83万円です。

樽井戸川第1調整池は、約72万円です。

樽井戸川第2調整池は、約78万円です。

谷口委員

北野三丁目1番地の22付近で木が倒れていたが、他のところで倒木はないのか。

松山河川課長

他の箇所での倒木はございません。

谷口委員

北野三丁目1番地の22付近の倒木は、木を切って清掃するのか。

松山河川課長 50センチから1メートル程度に切断して、搬出することを考えております。

谷口委員 護岸について削られていたが、その辺のチェックはどのようにしているのか。

松山河川課長 基本的には地元の地主から情報をいただきチェックしております。

谷口委員 あの木が植わっていた土地は市のものなのか。

松山河川課長 河川敷地内に生えていた木が倒れてしまいました。

城下委員 今回の台風の被害で護岸が崩れたり、緊急的に対応しないといけない部分が出てきて、今回の補正となっていると思うが、これを機に全体をチェックした結果、この数という理解でよろしいか。

松山河川課長 全てチェックはしていませんが、通報のあった箇所はこれが全てです。

谷口委員 この倒木場所は河川敷地内だったため市の土地とのことだが、他にも河川敷地内に生えている木があると思うが、今後、チェックするような議論はあるのか。

松山河川課長

基本的に通報での対応で考えております。

杉田委員

木が倒れた方向は畑で民地であったが、補償問題は発生しなかったのか。

松山河川課長

木が倒れたことがわかったときにお話はさせていただきましたが、補償についての話はありませんでした。

**【建設部所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 （午後0時12分）

（説明員交代）

再 会 （午後1時0分）

○議案第111号「所沢市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

杉田委員

議案質疑で、職員数が増員という答弁だったと思うが、水道部と下水道部が一緒になるときも何らかのメリットがあるので統合したと思う。

今回の部から局になることについてはどのように思っているのか。

新井総務課主幹

昨日の答弁では、今回の組織見直しで職員数については、増員はないと答弁させていただきました。

一方で災害時などにおきましても、重要なライフラインになりますので、極端な減員は難しいと思っております。市全体の職員数の関係などもありますので、今後調整が必要と思っております。

城下委員

部から局に移行するにあたって、議案質疑において指標の設定があったと思うがもう一度教えて欲しい。

当麻財務課長

昨日の答弁で主な指標として例示があり、水道事業は流動比率、料金回収率、管路更新率で、下水道事業は、企業債残高対事業規模率をあげています。

城下委員 指標を設定して今後の経営方針も計画としてつくっていくという理解  
でよいか。

当麻財務課長 水道は計画がございますが、下水道は現在作成中です。

大館委員 機構の見直しで、窓口サービス課など名称が変わるみたいだが、建物  
の中の配置も変わるのか。ワンストップで市民にわかりやすくなってい  
るのか。

新井総務課主 細かい部分につきましては、現在調整中でございます。現在料金課が  
幹 1階にございますが、窓口サービス課が今後申請の窓口になりますので、  
1階で調整したいと思っております。経営課につきましては、現在の財  
務課の位置で考えております。

大館委員 市民が下水道や上水道の窓口に来たら一箇所で完結する配置でよいの  
か。

新井総務課主 おっしゃるとおりでございます。水道も下水道も同じ課にはなります  
幹 が、職員に関しては1人で対応するのはすぐには難しいと思っております、  
その辺りは時間をかけて行っていきたいと思っております。

浅野委員

独立採算を狙っていて市長部局とは違うので局にすることで、経営基盤の強化ということですが、現在は下水道には一般会計から入れているが、将来的には局の中で独立採算ができる方向での運営をしたいということによいのか。

新井総務課主幹

地方公営企業の大原則が住民福祉の増進と経済性の発揮といわれております。そこには、独立採算を目指してという部分がございますので、下水道につきましては、一般会計が負担すべき部分もございますが、法の趣旨にのっとりまして独立採算になるかと思っておりますので、そのあたりを目標として進めていくことが当然なのかと認識しております。

浅野委員

水道は、県水を買うお金と市民が支払う水道代を比べると県水に支払うお金の方が高いと思う。下水道は、県に支払う費用より市民が支払う費用の方が多いと思うがどうか。

当麻財務課長

県水からの購入単価ということではなくて、水道事業運営のなかで、水道料金だけで賄えているのかということだと思います。経費回収率100%を超えますと独立採算の趣旨にかなうかと思っております。水道事業は100%を超えていますが、下水道事業は80%程度に留まっております。

浅野委員

局で水道料金、下水道料金が変わる方向なのか。水道事業が賄えている分を下水道に回すなどもありえるのか。独立は独立で、市民に対する負担は徴収していくのか。

当麻財務課長

今のところ地方公営企業法では、水道事業と下水道事業を予算上混同して運営することはできないとなっておりますので、そのルールのうち、それぞれ独立した事業として会計上は進めていくことになります。

城下委員

組織機構の見直し新旧対照表のなかで、料金課が窓口サービス課になるが、昨年からは包括委託がされて市民の福祉的視点というところでは、庁内での連携も強化していくという答弁を決算特別委員会でもらっているが、窓口サービス課に入ることによって市民から相談があったときの流れはどうなるのか。

高橋総務課長

包括委託業務のなかで、市民の福祉的な相談を現在お受けしている状況でございます。その状況は、機構改革によりまして窓口サービス課ができませんでも変わることはないということで進めております。

城下委員

今回の名称変更について新たな課題があり変更するという答弁があったと思うが、新たな課題とは具体的にどういうことなのか。

新井総務課主幹 上下水道事業において全国的な課題として、今後人口が減っていくことに伴う収益の減少、水需要の減少が懸念されています。また、一方では経済成長期に作られた施設の老朽化に対する対応が大きな課題であると、近年クローズアップされており国でも経営戦略を作って進めていくようにとありますのでそこが課題と答弁したと思います。

村上委員 給水管理課の浄水管理室が局にはないが、これはどこにどのように組み込まれていくのか。

新井総務課主幹 浄水管理室につきましては、そのまま給水管理課に移ります。

村上委員 室ではなくて、給水管理課として仕事をするのか。

新井総務課主幹 給水管理課の中にありました給水装置という新しく家を建てたときに水を引く手続きをする業務につきましては、窓口サービス課に移管されます。

従って給水管理課の業務が若干減少したことから、浄水場の管理を中心に行っている浄水管理室を廃止しまして、給水管理課の中でグループの編成等で対応していくのが効率がいいということで廃止をいたしま

す。

村上委員

窓口サービス課の中には、メーター交換などの手続きの仕事は直営で職員がやるのか。

新井総務課主

そのとおりでございます。

幹

村上委員

今までの大きな流れについては、何も変更は無いということか。

新井総務課主

そのとおりでございます。

幹

城下委員

今回の機構改革の見直しで、職員の数の削減はないということでしょうか。

玉川上下水道

今回の機構改革に伴って職員数が増減するということは、想定しておりません。

部長

赤川委員

定数の話で減らすことも、増やすことも無いという答弁だが、現在の課の人数と、新たにできる経営課、窓口サービス課にどのくらいの人員

を配置するのか。経営企画部の定員適正化の問題があると思うが、そのように振り分けて経営課を増やすのか。

高橋総務課長 現在は、総務課11名、財務課16名、料金課6名でございます。

兼料金課長 新しい人数につきましては、現在経営企画課と市全体の定数の中で調整をしております。

赤川委員 経営基盤の強化という意味で財務課が今まで担っていたところが経営課になると思うが、局になるのに伴って基本的な考え方はないのか。

高橋総務課長 経営基盤の強化を経営課で目指しておりますので、必要な人員を考えていきたいと思っております。窓口サービス課におきましては、ワンストップサービスとして事務の合理化ができれば職員の数は場合により減少が可能かどうか検討もしております。

村上委員 現状の中での入れ替えで変わらないということが前提だが、経営基盤の強化と財政マネジメント向上を図るといのは何がどうなって可能になるのか。

新井総務課主幹 今回の機構改革について条例をお願いしていますのは、上下水道部から上下水道局へ変わる部分でございますが、課の名称も変わる部分もご

ざいます。

大きな部分といたしましては、今後の上下水道事業につきまして将来にわたって継続的に安定的に行っていくために計画的に事業を進めていかなければならないということで、現在の上下水道部におきましては企画を担当するような部署が明確ではありませんでした。総務課と財務課にまたがっていた部分がございますので、地方公共団体が経営する企業ということが、地方公営企業法でうたわれておりますことから経営という名前を使いまして企画を中心に行う課をつくり進めていくものです。

城下委員

窓口サービス課の中で合理化について検討しているという答弁があったが、その意味は具体的に職員の体制については合理化なので減らすことを検討しているのか。

高橋総務課長

今回の機構改革では、4月1日での窓口サービス課の具体的な減数は

兼料金課長

考えておりません。

#### 【質疑終結】

#### 【意見】

赤川委員

民進ネットリベラルの会を代表して、議案第111号「所沢市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正」について賛成の意見を申し上げます。

この度の組織機構の見直しは、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るためとされております。そういう意味において各課における適正な人員配置、特にこの目的を達成するための機動的な人員配置、場合によっては定数の削減もありうる形で積極的に機構改革を行っていただきたいことを求め賛成の意見とします。

城下委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第111号「所沢市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」賛成の意見を申し上げます。

上下水道部が上下水道局になるということで市民の命にかかわる水を扱う部署としては、今後窓口サービス課が対応するとのことですが。福祉的な視点も多いところでもありますので、きちんとした対応また、職員については質疑の中では減数は考えていないという答弁もありました。必要なところには必要な職員を配置することが市民の福祉向上につながります。ぜひこの視点を踏まえるよう申し添えて賛成の意見とします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第111号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第97号「平成28年度所沢市水道事業会計補正予算（第1号）」

【補足説明】なし

【質 疑】

谷口委員

議案内容の出し直しではないかという質疑があつて、その通りだと思つたが、今年の3月議会で予算案が通つてから新たな内容だと思つたが、どのような動きがあつて決定したのか概要を伺いたい。

肥沼給水管理  
課長

3月の時点では、22年程度で採算が取れるものと考えておりました。5月に発注をする際に改めて精査しましたところ電気料金の削減に關しまして、差異が見つかりました。電気料金は、基本料金の部分と従量料金の部分に分かれています。当初予算では基本料金の部分でも削減ができると考えておりました。しかし、実際には稼働させて一年間の実績を確認しないと、基本料金の部分で削減効果があるかどうかの判断が難しいことがわかりその時点で採算を取るには22年程度ではなく27年程度かかることが判明したものです。

これにより当初は市が設計、工事、維持管理を行う方式で考えていましたが他に有利な事業手法がないかと検討した結果、維持管理を含めた包括リース方式がございましたので、そちらに移行させていただきたいというのが、今回の趣旨でございます。

谷口委員

3月の新規事業概要調書では、105キロワットで事業を進めるとい

う答弁だったが、検討した結果基本料金の105キロワットから減らせられないということで、事業を何とかしなくてはいけないということで本来は発電装置を前提としてやってきたものが違うところに声を掛けながら191キロワットにせざるを得なかったというのが実態か。

肥沼給水管理

せざるを得なかったというよりも、することができたということです。

課長

包括リース方式に転換することによって市が設計、工事、維持管理する場合に必要な初期投資が不要になります。また、施工や維持管理にかかる経費や補償対応などの経費が生じないこと、さらにリース事業に移行しても当初の実施スケジュールどおりに事業が進められること、高い技術力によりまして発電する能力があがり、発電量が増加するためCO<sub>2</sub>の削減が多く見込めること、設計から保守まで全て一つの業者が行っていきますので、仮に事故がありましても責任の所在が明確になることなど有利な点がございましたので、今回包括リース方式でご提案させていただきます。

谷口委員

3月の時点で今回のような情報が入ってきていたら、検討、着手のときには、今回の案になっていたという理解でよいか。

肥沼給水管理

そのとおりでございます。

課長

城下委員 賃借料が平成29年度から平成50年度までとなっているが、20年間のリース期間でよいか。

当麻財務課長 足かけ22年でございます。準備、設置期間などを含めた契約となっておりまして、実際の賃借料が発生するのは平成30年度末から20年間の予定で、平成31年2月から平成51年1月まででございます。

城下委員 耐用年数50年と言ってなかったか。

玉川上下水道 質問が発電の設備はどのくらいもつのかという内容でしたので、しっかりとした維持管理を行えばそのもの自体は50年程度持つとお答えしたものであります。

城下委員 リース費用の中は全てメンテナンスも含めてあるのか。

肥沼給水管理 そのとおりでございます。

課長

谷口委員 撤去費用も入っているのか。

肥沼給水管理 課長	そのとおりでございます。
村上委員	夜の売電については、結果どのようになるのか。
玉川上下水道 部長	夜は給水ポンプが止まりますので、発電量が使用料を上回りますので 固定価格買取制度以外のルールの中で東京電力に1キロワット当たり 6.56円で引き取っていただくことで整理がついております。
村上委員	余った発電量を何らかの形で活用することは検討しているか。
肥沼給水管理 課長	配水をしていないのでポンプが動いておりませんので、浄水場内でど こにも充てられず、余ってしまうものです。
村上委員	例えば電気自動車の充電などはできないのか。新たに費用が発生する のか。
肥沼給水管理 課長	電気自動車を充電するための施設を新たに設ける必要がございます。
村上委員	例えば、公用車を電気自動車に変更するなどの検討もないのか。

肥沼給水管理 検討しておりません。

課長

浅野委員 昼間は東部浄水場で発生した電力を使用して、夜間は東京電力に引き取ってもらうとのことだが東部浄水場では発電のみでそれ以外の電力を買うことはないのか。

肥沼給水管理 東部浄水場で使用する電力と小水力発電で生み出す電力に差がござい  
課長 まして、その差につきましては従来どおり東京電力から購入することになります。

浅野委員 どのくらい電力が発電されて、差はいくらなどの数字はでますか。

肥沼給水管理 東部浄水場では、年間約220万キロワットアワーの電力を消費して  
課長 おります。それに対しまして小水力発電設備で生み出す電力のうち、年間約120万キロワットアワーを使用できるものと見込んでいます。

浅野委員 東京電力に売電する料金はリース会社に入るのか、上下水道部に入るのか。

肥沼給水管理 課長	東京電力から上下水道部に入るものでございます。
浅野委員	金額はどのくらいか。
肥沼給水管理 課長	年間約20万キロワットアワーの電力余剰が見込まれておりまして、1キロワット当たり6.56円なので、131万2,000円になります。
谷口委員	事業の枠組みを再確認したいが、小水力発電を付けます、発電した電気は基本東部浄水場の中で自家消費する、余った分は引き取ってもらうということで、固定価格買い取り制度の単価での枠組みは活用しないということではどうか。
肥沼給水管理 課長	そのとおりでございます。
杉田委員	市で設計していたのと、リース料金を市が支払っていく中での検討はどうだったのか。
肥沼給水管理 課長	当初案では、初期投資に2億6,678万円かかる見込みでございましたが、リース方式では支出よりも削減効果が上回りますので、リース

を始めた年から事業効果があります。当初案では初期投資を回収するのに、計算上27年程度かかってしまうということです。

杉田委員

22年間を平均すると、最初の計画だと年間どのくらいの支出があるのか。

肥沼給水管理  
課長

年間での数字はありませんが、当初案では20年間で約5,678万円の赤字でして、リース方式では20年間で約7,825万円の利益が見込まれます。

谷口委員

今年度980万円くらいの設計委託で、平成29年度1億5,000万円、平成30年度1億5,000万円は現実的な数字なのか。

肥沼給水管理  
課長

先ほどお答えした金額は、補助金を相殺した金額でございます。

谷口委員

市の持ち出しの金額ということでよいか。

肥沼給水管理  
課長

そのとおりでございます。

杉田委員

リース料金を支払う金額は毎年どのくらいか。

肥沼給水管理  
課長

リース料金につきましては年間税抜き金額で1,540万円が20年間続きます。

赤川委員

損益分岐点が27年という非常に長い事業で、さいたま市、川口市、朝霞市なども行っているが、リース方式を使ったことは今までにあるのか。

肥沼給水管理  
課長

他市では、リース方式の例はございません。

赤川委員

27年の損益分岐点の事業の実績はあるのか。北野のメガソーラーは10年くらいの損益分岐点で黒字になっていくがどうか。

肥沼給水管理  
課長

この事業は、22年程度で採算が取れるものと考えて提案させていただいた経緯がございます。発注をする時点で改めて精査いたしましたところ、電気料金の削減の試算内容に不明確の点がございまして採算を取るには、27年程度かかるということが判明いたしました。そのまま事業を継続するのではなく包括リース方式に手法の見直しを図り、初年度から採算が取れるように移行するものでございます。

赤川委員

採算上を支えている東部浄水場は稼働しているが、20年近くかかるということで、水需要も変わるし、東部浄水場もどうなるかわからない、社会情勢も変わると思う、担保されているなど契約はあるのか。

玉川上下水道  
部長

20年、27年というご指摘ですが、補正前の市の自己事業によるものの試算でございます。今回のご提案は初年度から黒字の見込みでございます。1,540万円という説明をいたしました。必要経費として、それを391万円ほど上回る電力節減効果を見込んでおります。

水需要につきましては、長期になればなるほど先の収支見通しをつけることは非常に難しいと思っております。発電量の140万キロワットも20年間の平均ですので先の見込みは非常に難しいと認識しております。

国との関係につきましては、しっかりと記録を残すことである程度の担保はとっていきたいと思っております。

杉田委員

最終的に約20年の契約で、撤去まで含めた金額だが、耐用年数が50年あるという話があったので、20年くらいたった時点で継続する考えがあると思うがどうか。

肥沼給水管理

20年間先の予測は非常に難しいと考えておりますので、再リースと

課長 いう選択肢は20年後の水の運用状況、電気の市場価格などを見て判断していくことになると思います。

村上委員 東京電力が停電になった場合に給水はできるのか。

肥沼給水管理課長 停電時は小水力発電が停止し、設備とは別に水の管路を流すような方式で受水に影響がでない形で考えております。

村上委員 東京電力が停電すると小水力発電は動かなくなるのか。

肥沼給水管理課長 東京電力の電力が止まった場合には小水力発電も止まる仕組みになっております。

玉川上下水道部長 停電になっても発電の電力を配水に向けられないのか、というご質問かと思いますが、停電になりますと広域の場合は県水の受水がどうなるのかがわかりません。停電に備えて自家発電の設備がございますので、そちらを動かして担保していくことになると思います。

赤川委員 売電で収入があるが、それはリースなどに回すわけだが、初年度から黒字とはどういうことか。

肥沼給水管理  
課長

黒字とご説明したのは、電気料金の削減できる金額がリース料金で支  
払う金額よりも上回るという意味でございます。

赤川委員

損益分岐点とはどのような意味だったのか。

玉川上下水道  
部長

補正前のシステムについて5,600万円の赤字という説明をいたし  
まして、回収にはどのくらいかかるのかというやりとりがありましたこ  
とから、補正前のシステム能力ですと試算では27年でペイしますとご  
説明をいたしました。これは補正前のシステムの損益分岐点のことでご  
ざいます。

**【質疑終結】**

**【意見】**なし

**【採決】**

議案第97号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと  
決する。

休憩（午後1時57分）

（説明員交代）

再開（午後2時0分）

○議案第100号「所沢市東部クリーンセンター延命化工事及び長期包括運営委託事業者選定委員会条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

谷口委員 可決された場合、選定委員会委員の報酬額が1万8,000円となっているが根拠は。

吉岡東部クリーンセンター施設課長 業者選定委員会の検討内容及び審議内容が、廃棄物処理委託に係る事業提案書等の審議や事業の募集要項の検討といった専門的な分野であり、検討事項が多岐にわたることから、また、他市の自治体の事例や本市の他審議会等を参考にいたしましてこの金額にいたしました。

谷口委員 他市の自治体の同じような分野については、このあたりの水準の金額なのか。

吉岡東部クリーンセンター施設課長 さいたま市は2万円、鈴鹿市は委員長5万円、委員3万円などがございます。

城下委員 昨年調査報告書が出てきて委員会としても説明を受けたが、設置しないで包括委託等延命化工事をした自治体はあるのか。

吉岡 東部クリ  
ーンセンター  
施設課長

P F I 方式やD B O 方式等により事業を行っている他自治体は、事業者選定委員会等を設置しております。

城下委員

透明性、公平性の視点を確保したいということだが、公募型のプロポーザル方式を期待していると言っていたがどういったことを今考えているのか。

吉岡 東部クリ  
ーンセンター  
施設課長

延命化工事と長期包括委託を一括して発注する場合は、公平性、透明性の観点から総合評価一般競争入札が多く採用されています。そのことから東部クリーンセンターの事業者選定につきましても公募による技術提案書を評価し、提案内容の交渉が可能で、仕様の再考ができる公募型プロポーザル方式の採用を考えております。

城下委員

競争性の観点から、市が昨年度行った業者アンケートは、何社に出して、何社回答して、何社が意向を示しているのか。

吉岡 東部クリ  
ーンセンター  
施設課長

6 社にアンケートを実施いたしまして、回答は 1 社でございました。

城下委員

1社の会社名を教えてください。

吉岡東部クリ

JFEエンジニアリング株式会社でございます。

ーンセンター

施設課長

城下委員

選定委員会のなかで、色々な基準を決めていくと思うチェック体制のことも過去に聞いていたと思うが現段階での市が考えている第三者的チェック体制を示していただきたい。

吉岡東部クリ

市の職員によるモニタリングも行いますが、外部委員によるモニタリングも考えております。

ーンセンター

施設課長

城下委員

6月議会で質問したときに外部監査と言っていたが、今言った部分の外部監査のことか。

廣川東部クリ

以前の答弁では3年から5年のスパンで包括外部監査のようにできるようなことも考えていきたいと答弁したものです。

ーンセンター

所長

城下委員

包括外部監査的なチェック体制も検討していくのか。

廣川東部ク

平成30年度からの委託になりますので、具体化しておりませんがそ

ーンセンター

のような形も考えております。

所長

城下委員

包括委託を既に実施しているところの職員を入れたらどうかという質  
疑で、考えていないという答弁だったが、メリット、デメリットなどの  
課題も選定委員会の中でやるのか。

廣川東部ク

委員会の話し合いの中で起こる可能性はあると思います。他市の事例

ーンセンター

については視察に行っておりますので、十分足りていると考えています。

所長

**【質疑終結】**

**【意見】**

城下委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第100号「所沢市東部ク  
ーンセンター延命化工事及び長期包括運営委託事業者選定委員会条例制  
定について」は、反対の意見とします。なお、理由については、討論で  
申し上げます。

大館委員

自由民主党無所属の会を代表して、議案第100号「所沢市東部クリーンセンター延命化工事及び長期包括運営委託事業者選定委員会条例制定について」賛成の意見を申し上げます。

東部クリーンセンター延命化工事及び長期包括運営委員にかかわる事業選定については、事業の規模と公平性、透明性の観点から公募型プロポーザル方式を採用しています。これらの事業を一体的に実施するものの候補者の選定を公平かつ適正に行うため附属機関としての事業者選定委員会を設置し、事業者選定基準及び事業の優先交渉権等の選定等について、外部委員等の第三者による検討および審査を行うことは、長期包括の安定的の施設運営に繋がることから条例制定については適正であることを申し添えて賛成の意見とします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第100号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第92号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」当  
委員会所管部分（環境クリーン部所管部分）

【補足説明】 なし

【質 疑】

城下委員

一般廃棄物収集運搬業務委託のところで、平成25年度に策定した所沢市家庭ごみの収集運搬業務の委託拡大に向けた委託計画に基づいて、委託範囲を55%にする内容だと思う。今回、所沢市政始まって以来の台風被害を受けて、いろいろな課題が出たと思うが、そのあたりを受けて計画の見直しなどの検討はされたのか。

池田資源循環  
推進課長

台風被害の対応につきましては、今回局所的に被害があったということから、環境クリーン部における特別収集体制を組んで行ったという経緯がございます。今後、市内全域が被害にあってしまうような大規模災害が発生した場合については、現時点においても委託契約の仕様の中に、大規模災害時は市の緊急収集体制に協力することといった条項を設けてありますし、大規模災害時において所沢市との基本協定締結の意向も示していただいておりますので、そのようなところでカバーしていきたいということから、今回の台風被害においてこの計画を見直すというようなことはしておりません。

城下委員

決算特別委員会で災害時の協定について質疑したところ、それはある

との答弁だったので伺ったが、今回の議案の質疑では、それが大規模災害に適用されるということで、局所的な災害では適用されないということか。

池田資源循環  
推進課長 災害の規模については、どこからが大規模で、どこまではそうでないのかというのは、なかなか難しいところがございますので、その時々  
の状況で判断してまいりたいと思います。

大館委員 台風第9号の災害廃棄物の処理に当たり、発災直後の土日に緊急対応  
を行ったと聞いているが、どのぐらいの職員が対応したのか。

池田資源循環  
推進課長 台風第9号により浸水被害を受けた住宅から発生した災害廃棄物につ  
きましては、被災エリアが限定的だったことから委託業者へは依頼せず、  
職員により対応したところでございます。被災住民から災害廃棄物の発  
生量等を職員が聴取する中で、なかなか平日では難しいということがあ  
りましたので、土日に収集、あるいは持ち込みについて、8月27日、  
28日の両日にクリーンセンターの臨時開庁を行いました。2日間の内  
訳ですが、環境クリーン部の管理職全員、東西クリーンセンターと資源  
循環推進課の管理職を除いた職員が51人、東西クリーンセンターの収  
集担当の現業職員は28人、受入担当の現業職員は15人で対応したと  
ころでございます。

大館委員 収集担当の現業職は100人以上いると思うが、休日対応を行った職員が少ないと思うが、その理由は何か。

池田資源循環推進課長 緊急性、事案の重要性を鑑み、休日対応については速やかに決定したところでございます。決定後、環境クリーン部長から東西クリーンセンター所長に対し、今回の事案についての緊急対応は災害時対応であるということから、時間外勤務対応をするよう指示を出し、それを踏まえて職員を募ったところですが、応じた職員が少なかったと感じております。

城下委員 台風第9号による災害廃棄物の受け入れについては、委託しているところも直営の職員が収集しているが、まだ続いているのか、それとも完了したのか。

当摩東部クリ

ーンセンター

収集事務所長

ほぼ終了しております。

城下委員

ほぼ終了、ということは、完全ではないということか。

当摩東部クリ

東部エリアでは、今のところ既に申請がございません。

ーンセンター

収集事務所長

城下委員

先ほどの答弁の中で、大規模災害ではないがその時々で対応したい、とあったが、今回45%の委託地域についても被災されているところもあり、そのあたりの要請というのは協定にも入っているので、なぜ協力を求めなかったのか。最初からそこは協力しないということがあったのか。

池田資源循環

推進課長

今回の対応につきましては被災エリアが限定的だったということもあり、委託エリア、直営エリアを問わずに、職員が対応すると決定したところでございます。

城下委員

ではその時々で対応したいという答弁は、その時々で変わるという協定なのか。

池田資源循環

推進課長

委託契約の仕様に掲げているのは、災害が発生して通常の収集体制が維持できない場合、という言い方をしております。この場合、発注者である市からの要請に基づいて非常時の緊急収集に協力してほしい、という文言になっておりますので、状況によって依頼することになると考えております。

城下委員

確認だが、委託費用の中にはこうした災害時の費用も盛り込まれているという理解でよろしいか。それとも別枠か。

池田資源循環

推進課長

委託業者との契約締結内容については、通常の家ごみ収集運搬業務としての契約になっておりますので、もし災害が起こってご協力いただいた場合には、別途契約し、新たに費用が発生するものと考えております。

城下委員

この委託計画の中で、「ふれあい収集」のことも触れているが、今後はニーズが高まってくると思う。それに合わせての体制ということでは、この中では30%は直営で福祉的な視点でも対応するとなっているが、この辺の部分について、30%でも対応可能と考えた根拠を伺いたい。

池田資源循環

推進課長

今回の議案でお願いしておりますのは、55%への拡大ですが、今ご質疑いただいたのは、最終的に計画どおりに進んだ場合、7割委託になった場合ということで申し上げます。7割委託の場合、30%の部分を直営収集として賄うわけですが、30%の時点で必要と判断している人数が60人でございます。60人の内訳ですが、通常のごみ収集の関係で44人、今ご質疑いただきました「ふれあい収集」に必要な人員が8人、それから災害対応を含めた特別収集に関する必要人員が8人の合計

60人という試算をしております。今回の委託拡大におきましても、「ふれあい収集」について対応可能と考えております。

城下委員

介護保険課や高齢者支援課との連携が必要だと思っている。高齢化率が上がっていて単身高齢者世帯がふえていくということで、今の人数で今後もカバーできると判断されているのが理解できない。このあたり、担当課との連携はされているのか。

池田資源循環  
推進課長

「ふれあい収集」につきまして、東西クリーンセンターの収集部門と福祉部門との連携は、日常的にとっています。「ふれあい収集」の利用世帯数の経緯についても、凸凹はございますが、大きく右肩上がりになるというような状況ではありません。横ばいに近い状態で推移しておりますので、試算した8人で賄えるものと判断しております。

城下委員

これから団塊の世代が後期高齢者になっていく2025年問題があり、今は推移しているかもしれないが、今後ふえていくことを想定されるはずである。当然、計画の見直しも必要ではないか。その辺の認識はいかがか。

廣川東部ク  
リーンセンタ  
ー

この「ふれあい収集」は、高齢者のためだけに行っている事業ではなく、介護を必要とする方が主のものでございます。池田資源循環推進課

所長

長から申しあげましたように、今のニーズの推移を判断して、人数の必要数を確保しているものですので、将来的にどうなるかということで現段階で担当人数を予測することはできないものと考えております。年々のニーズの数を分析しながらその都度判断していければ、ということでございます。

城下委員

今後の状況をみて、また考えていくという理解でよろしいか。

廣川 東部クリ  
ーンセンター

現有職員で対応できないということが起きた時点で検討いたします。

所長

谷口委員

平成29年度から55%の地域を民間委託ということだが、現在、現業職が何人いて、来年度人数的にどうなるのか、人員の異動を含めて伺いたい。

池田 資源循環  
推進課長

平成28年度の収集に関わる現業職員は107人でございます。来年度は、異動、退職を含めて92人になると推測しております。

谷口委員

収集担当課以外へ異動する人数と、退職者との内訳はどうなっているか。

池田資源循環  
推進課長 確定ではございませんが、退職見込みが東西あわせて5人と調べております。残り10人は、収集部門以外への異動になるものと考えております。

杉田委員 来年度から5億9,000万円を委託料として支払うということだが、人件費の部分で減になるのが15人分、ほかにも車両や燃料などあると思うが、金額的にどのように見込まれているか。

池田資源循環  
推進課長 例えば、今年度収集業務にかかっている費用と、次年度にかかると想定される費用を比較すると、およそ4,400万円減額できるものと考えております。

杉田委員 余った車両はどうするのか。

池田資源循環  
推進課長 平成25年に計画を策定し、平成26年度から委託を拡大しておりますので、平成26年度からの累積ということで答弁させていただきます。パッカー車の減車数が、平成29年度には17台を見込んでおります。ダンプも4台減車できる見込みであり、合計21台の減車を見込んでおります。減車できる分については、他部門への活用や売払いを考えております。

杉田委員

年度別の燃料費は分かるか。

池田資源循環  
推進課長

燃料費については、焼却炉停止の関係で東西クリーンセンターの燃やせるごみのシフトの問題があつたりすることから、費用対効果に対し大きな影響がないということで、申し訳ありませんが試算はしておりません。

城下委員

今回55%にすることで、5人が退職、10人が異動になるとのことだった。過去の議会でのやり取りの中でも、福祉的視点も含めて3割は残していくという計画なので、現業職員の世代的なバランスも質疑していたが、取り寄せた資料によると、40歳代が1番若く、あとは50歳代60歳代ということでは、世代間のバランスについて今後どのように考えていくのか。

池田資源循環  
推進課長

環境クリーン部としては、家庭ごみの収集運搬業務委託拡大に向けた計画において、所沢市全体として現業職不補充の方針というものがございいます。その中で、不補充であるならば当然退職に伴い人数が減ってきますので、この状況を踏まえて委託を拡大していかないと通常の収集が賄えず、市民生活に大変ご不便をかけることになるということで計画したものでございます。なお、平成32年度までの計画を環境ク

リーン部として策定しておりますが、計画年度の途中、もしくは平成32年度以降のことも含めて、今後のごみ量の変化や社会情勢、財政状況、ご指摘の職員の状況を踏まえつつ、所沢市定員管理計画が平成31年度までとなっておりますので、その見直しも行われると判断しておりますので、それらとリンクしながら今後検討していきたいと考えております。

大館委員

委託拡大に伴い、職員団体への説明は実施したのか。

池田資源循環  
推進課長

委託拡大予定に伴い、平成28年9月28日に自治労連所沢市職員労働組合に対して説明会を行いました。それから、平成28年10月5日に自治労所沢市職員労働組合に対して説明会を行いました。その後、11月に入り、両団体から今回の40%から55%への委託拡大については了承する旨の回答をいただいております。

城下委員

この平成25年度につくった計画を見直していないが、今は管理計画になっていると思うが、その部分も変えないのか。

廣川東部クリ  
ーンセンター  
所長

ご指摘のとおり平成25年度につくったものですので、その部分の改正はしておりませんが、今後、平成31年度までの定員管理計画の改訂に併せて、変更していきたいと考えております。

城下委員

長期包括運営アドバイザー業務委託料（西部クリーンセンター）について、現在、荏原が管理運営していると思う。議案質疑の中で、長期包括の範囲についてはどうなのかとの質疑に対して、可能な限り委託するという答弁や、今後はその範囲も検討するという答弁があったが、どちらなのか。

遠山西部クリーンセンター

今後発注予定のアドバイザー業務委託の中で検討してまいりたいと考えております。

施設課長

城下委員

委託範囲については、今後、検討するということか。

遠山西部クリーンセンター

そのとおりでございます。

施設課長

城下委員

委託項目は何項目か。

遠山西部クリーンセンター

平成27年度の決算ベースで申し上げますと24委託でございます。

施設課長

城下委員

長期包括運営委託は何年で計画しているのか。

遠山西部クリ  
ーンセンター

14年間の長期包括運営委託を計画しております。

施設課長

城下委員

ごみ1万トンが削減できた場合に、1炉になるので、委託料も当然変わってくると思うが、その辺の協議はしているのか。

遠山西部クリ  
ーンセンター

今後の燃やせるごみ量の推移の結果、1炉停止が可能なごみの量となった場合がございますが、その場合には、1炉のみの運転とした契約変更を含め今後、アドバイザー業務委託の中で、検討してまいりたいと考えております。

施設課長

城下委員

14年間の委託となると総額でいくらになるのか。

遠山西部クリ  
ーンセンター

アドバイザー業務委託の中で、設計金額についても精査してまいりたいと考えておりますので、仮にでございますが西部クリーンセンターでは年間約10億円の経費で運営しているところでございます。それが仮に14年間の運営としますと全てが委託範囲とはなりません、14

施設課長

0億円程度というところでございますが、こちらは先ほど申し上げましたとおり、委託範囲が決定しておりませんので、まだ概算といってもお示しすることができません。

大館委員

委託外になるものは何か。

遠山西部クリーンセンター  
施設課長

長期包括運営委託の業務範囲についてですが、今後、発注するアドバイザー委託の中で検討してまいります。現時点で考えている直営職員が業務が行う範囲については、計量窓口業務、市民持込みステーションの受入業務、北野一般廃棄物最終処分場に係る業務についてを考慮しております。

大館委員

委託した場合、職員は何名くらい減になるのか。

遠山西部クリーンセンター  
施設課長

先進自治体の運営を参考とした場合、半減程度が見込まれるとの報告もございますが、西部クリーンセンターでは、収集職員、臨時職員を除きますと26名の職員がいます。その中で、検討段階ではございますが10名程度を削減できればと考えております。

大館委員

委託業者をチェックするような職員配置をするのか。

遠山西部クリーンセンター施設課長  
長期包括運営委託の履行確認方法につきましては、市職員がこれまで培ってきました管理・運営のノウハウを活用したモニタリングを行うことは当然のことながら、市の責務としましてこれまで以上に担当職員の技術力を高める必要があると考えているところです。更に先進自治体の事例を参考に第三者機関によるモニタリングなどを含めまして十分なチェック体制が図れるよう検討してまいります。

城下委員  
10名程度削減が可能とのことだが、現在、どこに配置されている職員を想定しているのか。

遠山西部クリーンセンター施設課長  
あくまで想定の数値を申し上げましたが、こちらにつきましては西部クリーンセンターの管理課と施設課の職員を想定した数値でございます。

城下委員  
想定で決定ではないということか。

遠山西部クリーンセンター施設課長  
そのとおりでございます。

城下委員  
チェック体制のことだが、東部クリーンセンターのところでも包括外

部監査なども視野に入れて検討したいとの答弁があったが、西部クリーンセンターについてもモニタリングのことは答弁があったが、その部分も検討の中に入っているのか。

遠山西部クリーンセンター施設課長      アドバイザリー業務委託の中でそちらについても検討してまいりたいと考えております。

赤川委員      委託先の選定方法をどのように考えているのか。  
また、現在、何者に委託しているのか。

池田資源循環推進課長      委託業者の選定方法については、まず協同組合であることをお願いしております。これにつきましては、相互に協力し合える体制が必要で、単独業者にお願いをしてしまった場合に、何かあった際、ごみの収集ができなくなってしまうということがあってはいけないものですから、相互に協力し合える体制が整っていて、なおかつ、経験と実績、機動力と労働力、こういった公共事業を受ける意思がある協同組合ということで、指名競争で行っております。なお、平成28年度の受託者でございますが、協同組合所沢清和会と所沢一般廃棄物処理事業協同組合の2つの組合でございます。

城下委員

この2つの協同組合が引き続き、55%に広げる部分も受け入れると  
いうことで、他の業者の参入は想定していないのか。

池田資源循環  
推進課長

まず、これまでも協同組合が3組合ございまして、3組合による指名  
競争入札で業務の発注を行ってまいりました。今回、お認めいただきま  
したら、速やかに1月中に現場説明会、入札の運びで業者を決定してま  
いりたいと考えております。

城下委員

先ほど2つの組合の名称は聞いたが、もう1つの組合の名称も伺いた  
い。

池田資源循環  
推進課長

所沢リサイクル事業協同組合でございます。

**【環境クリーン部所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 （午後2時52分）

（説明員交代）

再 開 （午後3時5分）

○議案第93号「平成28年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地  
画整理特別会計補正予算（第1号）」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第93号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと  
決する。

○議案第94号「平成28年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地  
区画整理特別会計補正予算（第1号）」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第94号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと  
決する。

○議案第92号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」当  
委員会所管部分（街づくり計画部所管部分）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【議案第92号当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 （午後3時7分）

再 開 （午後3時13分）

○議案第92号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」当

委員会所管部分

**【意見】**

谷口委員

会派、未来を代表して議案第92号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」について賛成の立場から意見を申し上げます。

まず、道路改良事業（市道3-3）に関連して、今回の議案が可決された場合、170メートルの歩道の設置がなされる予定ですが、その後の本市道の延長計画については、三芳町の方へ歩道を延ばすのか、数年前に小学生の死亡事故があった下富片側交差点側に延ばすのかは、今後の検討との答弁でありましたが、今後の優先順位決定にあたっては、痛ましい死亡事故があったことを踏まえ、現在の現場の状況を細かく見極めて、人命優先のもと、事故リスクの大きな側の優先対応を求めたいと思います。また、今年度、作成している道路拡幅の優先整備計画が67路線という答弁がありました。この中で、歩道が現在ない道路に新たに歩道をつくる内容の計画路線がそのうち、14路線あるとの答弁がありました。これにつきましても人命第一の考えのもと、歩行者が犠牲になる交通事故のリスクを最小化するために交通量などの現場実態を考慮しつつ、この14路線を今後、優先的に整備できるよう求めたいと思います。

河川・水路維持管理事業に関して、今回の補正は8月22日の台風第9号の被害に対応した河川の修繕事業と清掃事業ですが、この合計12

カ所の内、議案資料の⑦北野三丁目地内水路の清掃は接している砂川堀の河川敷地内の高い木が倒れ、その木の撤去が主な内容です。現在、河川課が管理している範囲の砂川堀について、木が倒れるリスクへの対応は、隣接している地権者からの通報があった際の都度対応になっているという答弁がありました。現在、砂川堀の護岸の浸食は徐々に進んでいると想定され、今後、木が倒れる倒木のリスクが徐々に大きくなっていくと考えます。よって今後は、何らかの方法で定期的に倒木リスクに対するパトロールなどの対応とその結果、必要に応じた適切な対応を求め賛成の意見といたします。

城下委員

日本共産党所沢市議団を代表して議案第92号に対して反対の意見とします。詳細については討論で申し上げますので、ここでは項目のみ述べさせていただきます。債務負担行為補正の一般廃棄物収集運搬業務委託料、長期包括運営アドバイザー業務委託料(西部クリーンセンター)、歳出予算説明書の03東部クリーンセンター費の31延命化工事及び長期包括運営委託事業者選定委員会委員報酬の3項目について反対します。

赤川委員

民進ネットリベラルの会を代表して、議案第92号に対して意見を申し上げます。その中で、道路新設改良工事、市道3-3号線についてですが、今回の改良工事は、歩道を整備し、安全・安心の歩行者空間をつ

くるという目的でございますが、今回の現地調査及び質疑で明らかになったように児童が1人亡くなるという事故がございましたが、その部分が計画工事路線に入っていないことがわかりました。地元要望あるいは歩行者の安全という意味におきましては、今後、三芳インターチェンジ開通も控えておりますので、ますます危険が増すと思われまふ。そのような意味からも地元の要望を十分に考慮し、まずは、この事故が発生した部分の歩道整備を計画路線の中に入れることを求めまして賛成意見とします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第92号当委員会所管部分については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○次回の日程について

松本委員長

議案第113号と議案第114号について現地調査を踏まえ審査を行いたいため、本日の審査はこれまでとし、議案第113号から議案第115号までの審査は、12月19日の常任委員会審査（予備日）、午前9時から行うことよろしいか。

(委員了承)

散 会 (午後 3 時 2 0 分)